

第3節 介護保険

1 介護保険

平成12年4月の介護保険制度施行から7年を経過し、平成19年度は大きな制度改正を受けて作成された第3期介護保険事業計画の2年目に当たる。制度の基本理念である高齢者の「自立支援」と「尊厳の保持」を基本としつつ、制度を持続可能なものとするための見直しがなされた。また介護保険料の段階についても、平成18～20年度は所得の低い人によりきめ細かく配慮した新しい段階が導入された。

(1) 介護保険法

<目的・事業内容>

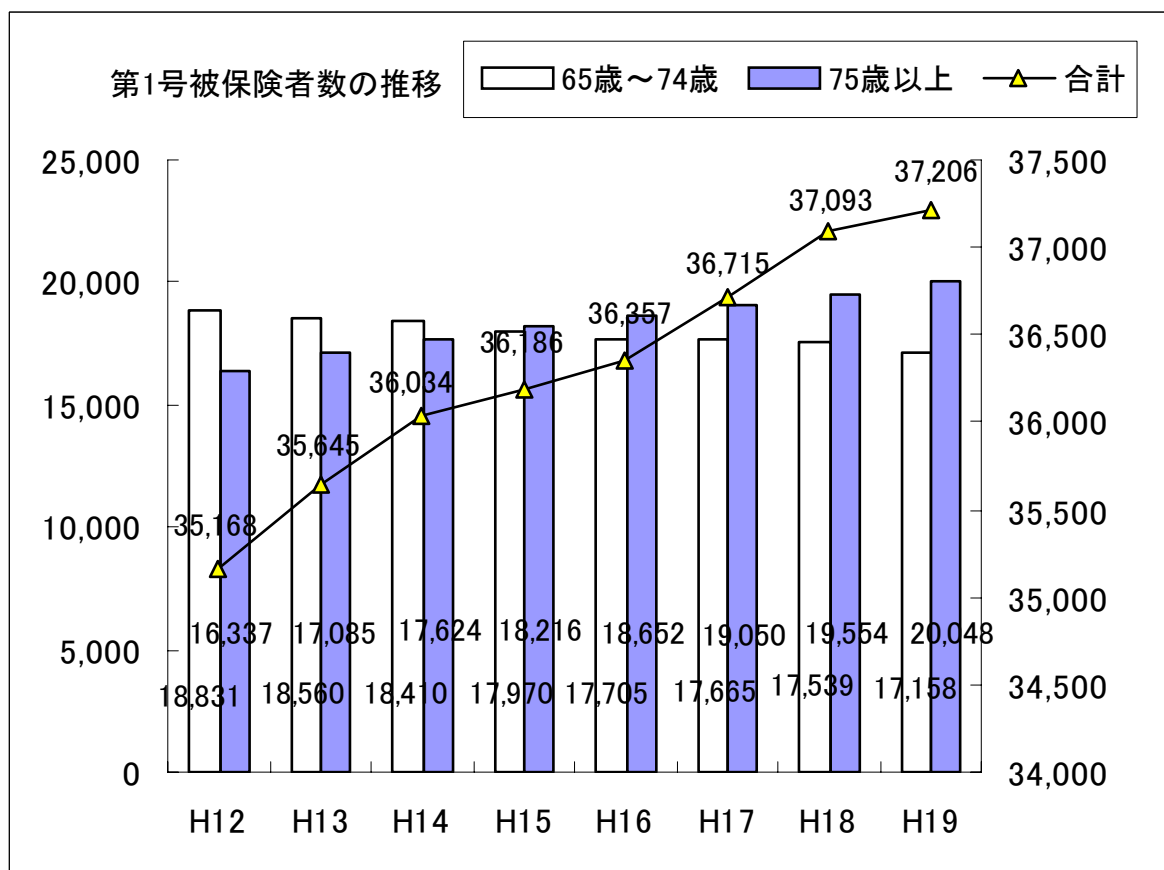
介護保険制度は、国民の共同連帯の理念に基づいて、要介護者及び要支援者等が尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むために必要な介護サービスを保険給付等として行うことにより、国民の保健・医療・福祉の向上を図ることを目的とする。

<対象者>

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の人	40歳以上65歳未満の医療保険加入者
受給対象者	要介護・要支援認定を受けた人	加齢による病気（特定疾病）が要因で要介護・要支援認定を受けた人

<第1号被保険者数の推移>

第1号被保険者数は年々増加の傾向にあり、平成15年度以降は後期高齢者が前期高齢者を上回っている。



(各年度3月末現在)

<実績>

①介護保険料の収入状況（平成19年度賦課分）

保険料を納める方法には、年金保険者（社会保険庁、共済組合等）が公的年金を支払う際に保険料を天引きし、一括して市に納める方法（特別徴収）と、市から送付される納付通知書で納める方法や口座振替等の方法（普通徴収）がある。

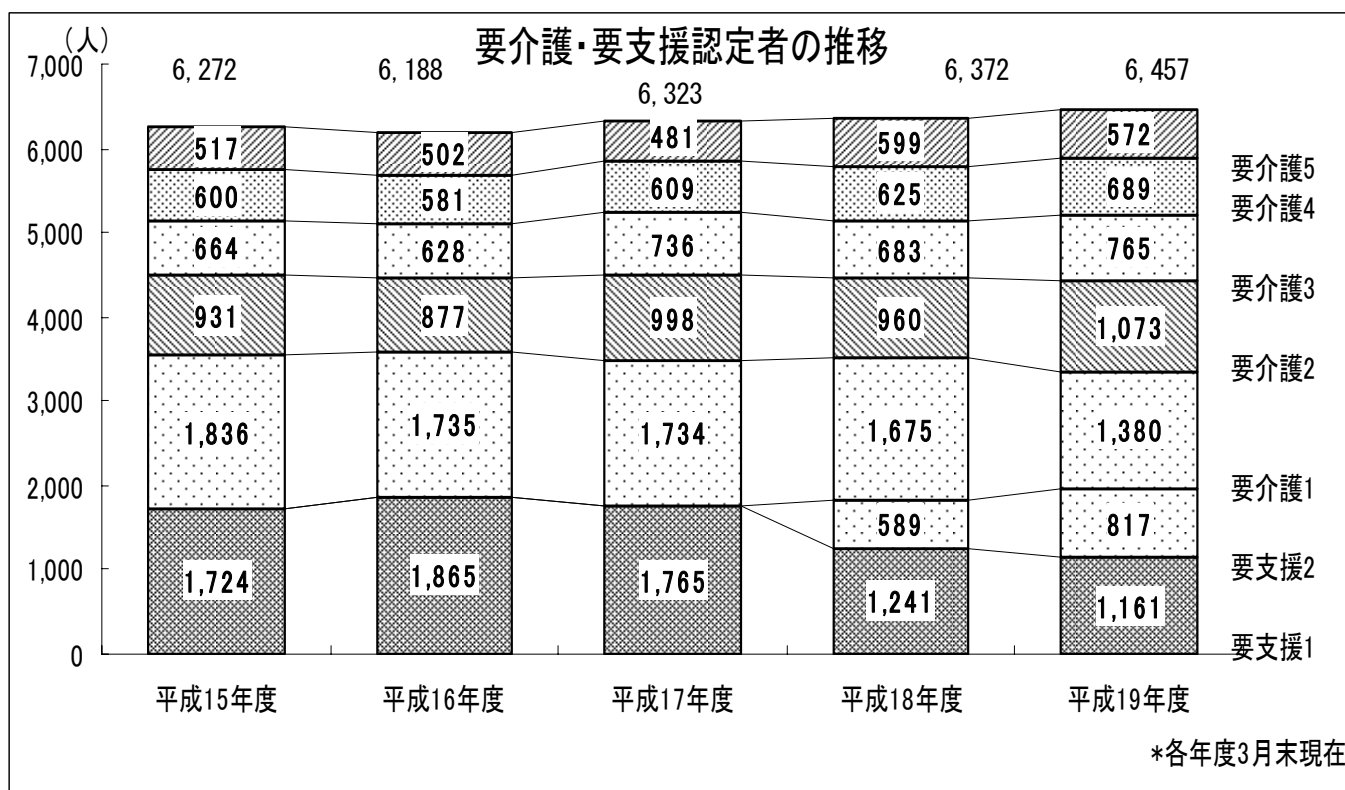
（単位：円）

	調定額	収入済額	還付未済額	収入率（%）
特別徴収	1,416,826,170	1,416,826,170	1,144,040	100.00
普通徴収	204,748,970	178,421,510	91,620	87.14
合計	1,621,575,140	1,595,247,680	1,235,660	98.37

②要介護認定実施状況

年 度	15	16	17	18	19
申請数	8,425	8,521	6,823	6,369	6,809
審査会開催回数	238/年	231/年	184/年	180/年	185/年

※ 平成19年度の認定申請件数は、新規1,647件、更新4,583件、区分変更534件、転入45件を合わせて6,809件あり、月平均約567件の申請があった。



平成18年度の介護保険制度改正により、「要支援1」「要支援2」という新たな区分が設けられ、これまでの6段階の区分から7段階となった。これまでの「要介護1相当」に該当した人については、状態の維持改善の可能性が高いかどうかの審査を行い、「要介護1」か「要支援2」の判定を行った。

平成15年度～平成19年度の認定者数（第2号被保険者を含む。）の推移をみると、要支援1・2、要介護1の認定者が過半数を占めている。

③介護サービスの給付状況

根拠法令等	介護保険法	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	(施設サービス) 国 20/100 県 17.5/100 市 12.5/100 保険料 50/100 (施設以外のサービス) 国 25/100 県 12.5/100 市 12.5/100 保険料 50/100

平成18年4月の介護保険制度の改正に伴いサービスの内容が見直され、軽度者を対象として介護状態の軽減・悪化防止のため「介護予防サービス」が新たに創設されるとともに、要介護状態となっても可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるようにするため、「地域密着型サービス」の展開を図っている。

(平成19年4月審査～平成20年3月審査分 計)

	件数		給付費(千円)
訪問介護	回/年	180,671	659,778
訪問入浴介護	回/年	1,838	20,604
訪問看護	回/年	17,576	117,297
訪問リハビリテーション	回/年	4,788	22,571
通所介護	回/年	97,425	670,828
通所リハビリテーション	回/年	102,054	760,139
福祉用具貸与	人	8,643	106,976
短期入所生活介護	日/年	18,955	149,348
短期入所療養介護	日/年	6,937	66,312
居宅療養管理指導	件	4,301	38,528
特定施設入居者生活介護	人	1,713	291,766
居宅介護支援	件	25,199	265,423
福祉用具購入	人	324	10,656
住宅改修	人	275	26,039
居宅サービス計	—	—	3,206,265
介護予防訪問介護	回/年	71,237	206,667
介護予防訪問入浴介護	回/年	0	0
介護予防訪問看護	回/年	3,379	18,298
介護予防訪問リハビリテーション	回/年	818	3,744
介護予防通所介護	回/年	29,380	150,807
介護予防通所リハビリテーション	回/年	23,448	137,272
介護予防福祉用具貸与	人	1,577	13,090
介護予防短期入所生活介護	日/年	467	2,185
介護予防短期入所療養介護	日/年	237	1,491
介護予防居宅療養管理指導	件	650	5,699
介護予防特定施設入居者生活介護	人	304	31,019
介護予防支援	件	17,202	70,450
介護予防福祉用具購入	人	239	5,295
介護予防住宅改修	人	247	24,009
介護予防サービス計	—	—	670,026
夜間対応型訪問介護	回/年	0	0
認知症対応型通所介護	人	235	24,316
小規模多機能型居宅介護	人	949	145,922

認知症対応型共同生活介護	人	2,429	570,242
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	583	93,870
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	0	0
介護予防認知症対応型通所介護	人	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	日/年	92	5,471
介護予防認知症対応型共同生活介護	日/年	2	456
地域密着型サービス計	件	—	840,277
介護老人福祉施設	人	5,588	1,254,019
介護老人保健施設	件	6,118	1,540,179
介護療養型医療施設	人	3,672	1,322,494
施設サービス計	人	—	4,116,692
特定入所者介護サービス費	—	—	367,612
高額介護サービス費	回/年	—	193,750
審査支払手数料	人	138,839	11,108
総計	人	—	9,405,730

(2)介護保険円滑化特別対策事業

①障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業

根拠法令等	大牟田市訪問介護等利用者負担額減額給付費支給事業 実施要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	県3/4 市1/4

<目的・事業概要>

平成12年4月の介護保険制度施行前から障害者施策事業による訪問介護サービスを利用していた人のうち、法の施行に伴い利用者負担が激変する低所得者に対し利用者負担額の軽減を図るため、10%の利用者負担割合を3%へ減額した。

平成18年度から障害者サービスも原則10%の利用者負担となったが、平成19年度は経過措置として6%の利用者負担となっている。(平成20年度からは10%)

<実績>

区分	年度	14	15	16	17	18	19
事業対象者数 (人)		102	82	63	53	44	37
減免額 (千円)		4,443	4,335	4,002	4,145	2,980	1,765
事業費 (千円)		4,549	4,424	4,082	4,210	3,031	1,805

②社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減免措置事業

根拠法令等	大牟田市介護保険利用者負担額の社会福祉法人による軽減制度に対する助成事業実施要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	県3/4 市1/4

<目的・事業概要>

特に生計が困難な低所得者に対し、介護保険サービスを提供する社会福祉法人が利用料を軽減し、かつ一定の要件を満たす場合、助成を行うもの。

<実績>

区分 年度	実施 法人数	事業対象 者数 (人)	補助額 (千円)				事務費	事業費 合計
			訪問介護	通所介護	短期入所	特別養護 老人ホーム 入所		
14	3	16	13	7	5	179	2	206
15	2	13	10	0	0	7	7	24
16	2	12	4	0	0	42	7	53
17	2	12	1	0	0	91	6	98
18	1	12	1	0	0	51	7	58
19	0	11	0	0	0	0	3	3

(3) 地域包括支援センターの運営

根拠法令等	介護保険法第115条の39	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国 40.5/100 県 20.25/100 市 20.25/100 保険料 19/100

<目的・事業概要>

介護保険制度の改正により地域で暮らす高齢者を、介護・福祉・医療などさまざまな面から総合的に支援するため、H18年4月に4ヵ所の地域包括支援センターを設置した。地域包括支援センターの主な業務は、地域で暮らす高齢者を支援するための地域やさまざまな機関とのネットワークづくり、総合相談・権利擁護事業、ケアマネジャー支援事業、介護予防ケアマネジメント事業などである。

・地域包括支援センター設置状況

包括センター名	事業所住所	担当校区
中央地域包括支援センター	有明町2丁目3番地 長寿社会推進課内	大牟田、大正、上官、平原、白川、 中友
北部地域包括支援センター	大字手鎌1300番地42 手鎌地区公民館内	手鎌、明治、吉野、上内、倉永
東部地域包括支援センター	大字三池629番地2 三池地区公民館内	三池、銀水、羽山台、高取
南部地域包括支援センター	馬込町1丁目20番地1 駛馬地区公民館内	みなと、諏訪、駛馬北、駛馬南、 笹原、川尻、天道、玉川

① 地域とのネットワークづくり

地域資源やニーズを把握するため、民生委員・児童委員協議会や校区公民館連絡協議会などの会議や地域の行事などに積極的に参加した。特に民生委員・児童委員協議会へは、役員会・校区会長会ばかりでなく、各校区の会議へ出向き、連携強化をはたらきかけた。3月に行われた「地域ふれあいフォーラム」に参加し、認知症や高齢者の見守り等について、取り組みを継続している。また、民間事業所の配食事業を調査したり、「地域包括だより」を発行し、市民啓発を行った。

②総合相談支援・権利擁護事業

高齢者本人やその家族、近隣に暮らす人などから、介護・福祉・医療、高齢者虐待などさまざまな相談に下記のとおり応じた。そのほか、認知症などで判断力が不十分な人の権利と財産を守るために成年後見制度に関する相談に応じるとともに、申立てる人がいない場合の市長申立てなどを行った。

<実績>

・相談件数（4月～3月）

	中央地域包括 支援センター	北部地域包括 支援センター	東部地域包括 支援センター	南部地域包括 支援センター	総計
介護保険	168	228	207	147	750
虐待	24	17	24	4	69
成年後見	39	4	2	10	55
予防プラン	10	90	82	58	240
地域支援	168	21	37	18	244
福祉事業	10	35	21	19	85
ケアマネジャー支援	12	38	29	19	98
認知症	34	68	40	18	160
施設入所	26	17	11	11	65
医療・疾病	22	23	33	35	113
地域の困り事	15	22	32	36	105
その他	156	159	100	225	640
計	684	722	618	600	2,624

・虐待に対する対応

虐待の通報（届出）件数	69件
うち虐待として対応した件数	16件
うちやむを得ない措置	2件
緊急保護	0件

・虐待の内容（重複あり）

身体的虐待	8件
介護・世話の放棄・放任	4件
心理的虐待	4件
性的虐待	0件
経済的虐待	7件

・成年後見制度市長申立て

申立て済	7件
審判済	7件
調査、手続き中	3件

③ケアマネジャー支援事業

ケアマネジメントの質の向上とケアマネジャーの資質・専門性の向上のため、H19年度は、地域単位（地域包括支援センターごと）で大牟田市介護支援専門員連絡協議会と主任ケアマネジャーとの協働で以下の研修を行った。研修は、研鑽の場にとどまらず、ケアマネジャー同士が気軽にコミュニケーションをとり、お互いが抱えている悩みや処遇困難事例を相談できるような「場」としても活用した。

▽中央地域包括支援センター

	期 日	内 容
第1回	H19年 8月23日	高齢者虐待について
第2回	H20年 2月21日	高齢者虐待（法律の理解）について

▽北部地域包括支援センター

	期 日	内 容
第1回	H19年 9月20日	国際生活機能分類（ICF）について～基本を理解
第2回	H20年 3月18日	国際生活機能分類（ICF）について～ICFモデルの見方

▽東部地域包括支援センター

	期 日	内 容
第1回	H19年 8月2日	高血圧と薬の管理
第2回	H19年 11月15日	訪問介護のQ&A

▽南部地域包括支援センター

	期 日	内 容
第1回	H19年 10月12日	わかりやすい成年後見制度
第2回	H20年 1月18日	精神障害・疾患をもつ高齢者

④介護予防ケアマネジメント

ア. 予防給付（要支援1・2プラン作成状況）

介護予防サービスにかかる要支援1・2と認定された人に対する介護予防プランを地域包括支援センターにおいて作成した。また、地域包括支援センターの出先機関（サブセンター）として位置づけた介護・予防相談センターと連携し、増加する作成件数に対応することにより効果的な事業の推進を図った。

<実 績>

要支援1・2プラン作成件数

（平成20年3月分 国保連請求実績から）

			中央地域包括支援センター	北部地域包括支援センター	東部地域包括支援センター	南部地域包括支援センター	合計件数
委 託	居 宅	新規	4	3	4	4	15
		継続	167	117	135	130	549
直 営	包 括	新規	4	13	5	5	27
		継続	117	92	92	47	348
	サブセ ンター	新規	4	4	7	8	23
		継続	108	112	114	198	532
合計			404	341	357	392	1,494

イ. 特定高齢者把握事業

認定審査会において非該当と判定された人や基本健康診査の結果及び民生委員や保健師からの情報、さらには、平成17年度の介護予防・地域支えあい事業の参加者に対して、訪問調査を行い特定高齢者の候補者を把握した。また、候補者に基本チェックリストを行うことで特定高齢者を把握した。

調査件数（チェックリスト取得者数）	953人（3,687人）
特定高齢者候補者数	1,437人
特定高齢者数	447人

⑤大牟田市地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの設置及び運営にあたり、中立性、公正性を確保するとともに、センターの適正かつ円滑な運営を図ることを目的として、平成17年9月に「大牟田市地域包括支援センター運営協議会」を設置し、地域包括支援センターの創設に向けて議論を行った。

平成18年度以降は、センターから事業計画書や事業報告書、収支予算・決算書等の提出を求め、適正に運営がなされているかについて確認を行っている。

<実績>

区分 \ 年度	18	19
開催回数	4	5

・平成19年度開催状況

	期 日	内 容
第1回	H19年6月6日	○平成18年度地域包括支援センター事業実績報告について ○平成18年度地域包括支援センター決算報告について、ほか
第2回	H19年8月2日	○平成19年度地域包括支援センター事業実施状況について(4~6月)、ほか
第3回	H19年10月31日	○平成19年度地域包括支援センター事業実施状況について(7~9月)、ほか
第4回	H20年2月1日	○平成19年度地域包括支援センター事業実施状況について(10~12月)、ほか
第5回	H20年3月26日	○平成20年度地域包括支援センター事業計画について ○平成20年度地域包括支援センター事業予算について、ほか

(4)介護予防・相談センターの運営

根拠法令等	介護保険法第115条の39	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国 40.5/100 県 20.25/100 市 20.25/100 保険料 19/100

<目的・事業概要>

地域包括支援センターと連携し、地域において各種相談の受付を行うとともに、介護予防事業、高齢者福祉事業の適用にあたり、相談者、事業利用希望者等へ訪問し実態調査も行った。

また、介護予防事業のうち筋力アップ教室等の開催も行った。

・設置状況

介護予防・相談センター名	事業所住所	担当校区
大牟田市社会福祉協議会	瓦町9番地3	上官・平原
天光園	宮崎1695番地2	吉野・上内・倉永
延寿苑	歴木1807番地1291	三池・高取
サン久福木	久福木894番地	銀水・羽山台
サンフレンズ	沖田町510番地	駛馬南・笹原・川尻
やぶつばき	青葉町130番地2	駛馬北・天道・玉川
大牟田医師会	不知火町2丁目144番地	大牟田・大正

こもれび	中町1丁目4番地1	手鎌・明治
済生会大牟田	田隈810番地	白川・中友
美さと	南船津町1丁目10番地	みなと・諏訪

・活動状況

年度	18	19
区分		
訪問調査件数(延件数)	1116	2081
事業費(千円)	12,529	18,259

(5) 介護予防事業及び任意事業の推進

根拠法令等	介護保険法第115条の38	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	(介護予防事業) 国 25/100 県 12.5/100 市 12.5/100 保険料 50/100 (任意事業) 国 40.5/100 県 20.25/100 市 20.25/100 保険料 19/100

<目的・事業概要>

平成18年4月より施行された改正介護保険法に基づき地域支援事業が創設され、介護予防事業(特定高齢者向け、一般高齢者向け)及び任意事業に取り組んだ。

①介護予防事業(特定高齢者向け事業)

要支援、要介護等の要介護認定を受けていないが、現状が継続すると要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、地域包括支援センターのケアマネジメントに基づき、事業を実施した。

ア. 筋力アップ教室事業

マシントレーニングを3ヵ月間(25回シリーズ)にわたり実施した。

年度	18	19
区分		
延利用者数	78	118
事業費(千円)	7,413	8,348

イ. 筋力アップフォロー教室事業

筋力アップ教室事業を修了した方等に、引続き3ヵ月間(25回シリーズ×12教室)にわたり実施した。

年度	18	19
区分		
延利用者数	52	81
事業費(千円)	2,357	4,063

ウ. 介護予防教室事業(よかば〜い体操教室事業)

トレーニングマシンを使わない家庭でできる筋力トレーニング(よかば〜い体操)を4ヵ月間(15回シリーズ×3教室)にわたり実施した。

区分 \ 年度	18	19
延利用者数	9	30
事業費(千円)	614	873

エ. 栄養改善教室事業

管理栄養士が中心となり低栄養状態の評価を行い、個別プログラムを作成し、個別および集団指導のための教室を6ヵ月間(8回シリーズ)で予定していたが、H19年度は対象者が少なかったため開催していない。

区分 \ 年度	18
延利用者数	10
事業費(千円)	218

オ. 口腔ケア(口腔機能向上)教室事業

参加者の口腔状態を把握し、個別プログラムにより口腔清掃の指導、摂食・嚥下機能に関する訓練などを4ヵ月間(8回シリーズ×6教室)にわたり実施した。

区分 \ 年度	18	19
延利用者数	19	51
事業費(千円)	478	1,612

カ. 介護予防通所事業

身体機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある高齢者を対象とし、介護予防を目的としたアクティビティ(運動、教養、趣味等の作業活動)を実施した。

区分 \ 年度	18	19
延利用者数	158	180
事業費(千円)	14,152	10,603

キ. 生活管理指導員派遣事業

在宅生活の継続を図るため、日常生活で障害になる事柄について、生活管理員(ヘルパー等)が自宅に訪問し指導助言を行った。

区分 \ 年度	19
延利用者数	62
事業費(千円)	2,470

ク. 介護予防配食サービス事業

栄養改善の必要があると判断された特定高齢者を対象に、栄養改善と併せて閉じこもり、認知症、うつ等を予防し、在宅で自立した日常生活を送れるよう実施した。

区分 \ 年度	18	19
延利用者数	56	11
総配食数	4,313	1,184
事業費(千円)	949	261

②介護予防事業(一般高齢者向け事業)

特定高齢者に該当しない高齢者に対し、在宅生活等の継続や地域の交流を目的として、事業を実施した。

ア. 健康づくり市民サポーター養成研修事業

介護予防事業(運動機能向上・低栄養改善・口腔機能向上等)や救急法、筋力トレーニングやストレッチの方法の研修を3ヵ月間にわたり実施し、研修修了後、筋力アップ教室や口腔ケア教室等において、指導者の補助や記録等を行うボランティアを養成した。H16年度より養成している。

区 分	年 度	
	H18	H19
養 成 者 数	16	11
事業費(千円)	156	126

イ. いつまでも現役体操クラブ事業

運動器機能向上による生活機能の改善を図り、要介護状態になることを防ぐため、一般高齢者等を対象に、マシントレーニングの指導やストレッチを実施し、トレーニング効果の維持・向上を図った。H19年度からは、よかば〜い体操普及事業として実施するため、事業を廃止した。

区 分	年 度
	H18
延 利 用 者 数	223
事業費(千円)	90

ウ. よかば〜い体操フォロー教室事業

介護予防教室(よかば〜い体操教室)の終了者または、新たに参加希望する方に、よかば〜い体操教室の終盤期と同内容を、運動指導士を講師として実施した。H19年度からは、よかば〜い体操普及事業として実施するため、事業を廃止した。

区 分	年 度
	H18
延 利 用 者 数	75
事業費(千円)	168

エ. よかば〜い体操普及事業

家庭でできる運動器の機能低下防止の体操を地域において行い、予防に対する意識付けと機能の維持・向上を図った。

区 分	年 度	
	H19	
	巡回教室	体験教室
延 実 施 回 数	140	39
延 利 用 者 数	2,337	431
事業費(千円)	787	273

オ. 介護予防地域活動組織支援事業(いきいきクラブ・ふれあい教室事業)

ボランティア主導型の健康づくりやレクリエーション等を地域及び保健所において実施した。

区 分	年 度	
	H18	H19
延 利 用 者 数	274	327
事業費(千円)	80	120

カ. 老人クラブ介護予防活動支援事業

大牟田市老人クラブ連合会に委託し、介護予防に資する運動に係る大会や教養講座等を開催した。

区 分	年 度	
	H18	H19
事業費 (千円)	2,000	2,000

③任意事業

特定高齢者に該当しない高齢者に対し、在宅生活等の継続等を目的として、事業を実施した。

ア. 自立支援配食サービス事業

在宅ひとり暮らしで心身の状況により食事の用意が困難な高齢者を対象に、生活の自立と質を確保するとともに、安否確認も合わせて実施した。

区 分	年 度	
	H18	H19
延 利 用 者 数	454	389
総 配 食 数	59,184	52,376
事業費 (千円)	8,897	7,857

イ. 家族介護慰労金支給事業

1年間介護保険のサービスを受けずに重度の要介護高齢者を介護している家族に対し、慰労金を支給するもの。H18年度から、介護保険法に基づく地域支援事業の任意事業として実施しているが、ともに実績なし。

区 分	年 度	
	H18	H19
件 数	0	0
事業費 (千円)	0	0

ウ. 成年後見制度利用支援事業

身寄りがなく、認知症等により判断能力が不十分な高齢者に対し支援を行うため、制度の紹介を行うとともに、審判請求ができない方に対しては市が申立てを行った。

区 分	年 度	
	H19	
市 長 申 立 件 数	7	
事業費 (千円)	268	

(6) 介護用品給付サービス事業(紙おむつ給付)

在宅で寝たきりや認知症等により排尿、排便の支援が必要な高齢者及び介護者の負担及び費用負担の軽減を図るため、紙おむつを支給している。H7年2月から実施している。

H18年度からは、介護保険市町村特別給付として実施している。

区 分	年 度	
	H18	H19
利 用 実 人 員	321	480
事業費 (千円)	8,742	8,682

(7) 介護費用適正化事業

根拠法令等	介護保険事業関係業務実施要綱	所 管 課	長寿社会推進課
		負 担 割 合	市10/10

<目的・事業概要>

適切なケアプランの確保のため、適正化システムを活用し、ケアプランの作成件数、サービスの給付実績等のデータに基づきサービスの提供実績の確認、過剰なサービスの提供や過度の利用者掘り起こしが行われていないか確認を行った。

(8) 制度の適正運営等の取組み(あんしん介護創造事業)

介護保険制度の導入に伴い、利用者の権利擁護を促進し安心して介護サービスを利用できる介護環境を構築することを目的として、介護サービスの質の確保・向上を図る「あんしん介護創造事業」に取り組んでいる。このことにより、高齢者が安心してサービスを利用できる介護環境づくりを進めている。

根拠法令等	大牟田市あんしん介護相談員派遣事業実施要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国 40.5/100 県 20.25/100 市 20.25/100 保険料19/100

<目的・事業概要>

市民公募によるあんしん介護相談員が市内の介護保険施設及びグループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所を訪問し、サービス利用者のお話を聞き、相談活動により疑問や不満・不安の解消を図るとともに、施設等との意見交換や電話相談などに取り組んでいる。

(9) 地域認知症ケアコミュニティ推進事業

根拠法令等	老人保健健康増進等事業実施要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国10/10

<目的・事業内容>

高齢化の進展に伴い認知症高齢者が今後さらに増加する状況の中で、本市では「認知症の人とその家族を地域全体で支え、誰もが安心して暮らせる地域づくり」を目指して、平成14年度から「大牟田市地域認知症ケアコミュニティ推進事業」に取り組んできた。既に後期高齢者数が前期高齢者数を上回っている本市において、高齢になるほど発症率が高まる認知症の対策を講じることは喫緊の課題となっている。

このため、認知症の発症前から終末期まで、地域、専門職等の関係機関が、認知症の進行に応じた本人とその家族に対する連続的・包括的な支援体制の整備を目指して、大牟田市介護サービス事業者協議会の認知症ケア研究会と密接な連携を図りながら、早期発見・診断、早期支援・予防、ケアマネジメントの質の向上、医療連携、地域啓発等に取り組んできた。

① 認知症コーディネーターの育成

介護現場の職員に対して介護方法や対応方策の指導・助言を行うとともに、介護家族からの相談に応じるなど認知症ケア専門のコーディネーターとなる人材の育成を目指し、「認知症コーディネーター養成研修」を実施している。また、平成18年度からは小規模多機能型居宅介護施設の管理者または管理者に準ずるものの受講を義務付け、事業所指定の基準とした。

平成19年度は4期生12名に5期生12名を加え研修を実施し、4期生11名が研修を修了した。

② 地域交流拠点等における早期発見・相談事業の拡充と効果検証

もの忘れ相談医(かかりつけ医)や認知症専門医及び認知症コーディネーター等を中心とした専門職が、地域包括支援センター等と協働して認知症の早期発見、予防教室やケースカンファレンスに取り組むことで地域包括ケア・サポート体制の推進を図った。また、より地域に密着した支援体制構築のため、市内に整備を進めている介護予防拠点・地域交流施設を活用した予防教室やケースカンファレンスを開催した。

ア. 地域認知症ケアサポートチーム等によるもの忘れ検診・予防教室の開催

タッチパネルやカードを用いた認知症スクリーニングを行い、同時に認知症について学べるような時間を設けるとともに、必要に応じてもの忘れ相談医のアドバイスや介護相談などを行った。

また、スクリーニングにおいて軽度認知障害の状態あるいは認知症の疑いのある地域住民を対象に、延6ヵ所の介護予防拠点・地域交流施設において、3ヵ月間、週1回、13回の認知症予防教室を開催し、認知症予防効果が期待できるアクティビティや日常生活指導や参加者との交流、病気や介護に関する相談、情報提供などを実施した。

③地域密着型サービスにおける市独自基準の研究

認知症の人のステージに応じた適切な支援やケアマネジメントの共通理解を図るため地域密着型サービス従事者等の経営セミナー集中講座を6回、認知症ケア実践塾を6回開催した。さらに、地域密着型サービス事業所の開設にあたっては認知症コーディネーター養成研修への参加を義務づけ、認知症ケアに対する理解促進と地域づくりの一端を担っているという意識の向上を図るとともに、センター方式の実践研修会を4回開催し、今後の大牟田市における地域密着型サービスの指定基準に関する検討材料とした。

④世代間交流・多分野交流による「認知症の人とともに暮らす地域づくり」のニーズ研究

介護現場や地域において認知症の理解が深まり、地域全体で認知症の人やその家族を支えるネットワークを構築するために、認知症の人の正しい理解のための普及啓発事業に取り組んでいる。

ア. 子どもたちの認知症の理解のための絵本教室

子供の時から認知症という病気を正しく理解してもらうため、小中学校単位で認知症ケア啓発用絵本「いつだって心は生きている～大切なものを見つけよう～」を使っての絵本教室を開催している。平成19年度は、小学校6校と中学校9校で開催した。

イ. 認知症サポーター“こころみまもり隊”養成講座

平成17年度から「認知症を知る1年」キャンペーンの一環として、絵本教室等を通して認知症の理解を図ることにより、認知症市民サポーター“こころみまもり隊”の養成に取り組んでいる。平成19年度は、市民向け養成講座を6回、職域別養成講座を1回開催した。

ウ. 認知症ケア実践塾 in 2007

認知症介護に関わる職員などの専門性を高めることを目的に、単なる学習会ではなく、学んだことが介護現場での実践につながるような内容で、平成19年度は6回開催した。

エ. 高齢者等徘徊SOSネットワーク模擬訓練 in 福岡県南

「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を目指して発足した駿馬南小学校区の「はやめ南人情ネットワーク」における徘徊模擬訓練を、第4回目となる平成19年度は市内全域に拡大して実施した。今後は、模擬訓練を通して小学校区単位の地域のまちづくりネットワークの構築に向けて、他の校区においても、このような地域のまちづくりネットワークの構築を目指していく。

(10)大牟田市介護給付費準備基金

根拠法令等	大牟田市介護給付費準備基金条例	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	保険料（第1号被保険者）

<目的・事業内容>

大牟田市では、平成12年度に「大牟田市介護給付費準備基金」を設置している。介護保険会計においては、保険料を3年ごとに見直すことにより、事業運営期間（3年間）の財政の均衡を図る中期財政運営を行っているが、事業運営を行う中で各年度終了後に剰余金が生じた場合は、基金に積立てを行い適正に管理を行っている。また、介護給付費等が不足した場合には、基金を活用し、不足分の財源に充てることとされている。

平成19年度においては剰余金が生じたため、運用により生じた利子収入とともに積立てを行い、基金現在高は下表のとおりとなっている。

<実績>

平成19年度の基金異動予定額

(単位：円)

年度当初額	積立額	処分額	19年度決算に伴う 基金高
643,777,972	91,290,155	0	735,068,127

(11)制度の周知

①“人・心・まちづくり”大牟田&アジアフォーラムの開催

平成19年4月28日に、認知症の真の理解、地域で支えていくために必要な早期発見や予防の重要性をより多くの市民に広め、認知症の本人・家族の思いが地域で理解されるために、もの忘れ予防教室参加者や絵本教室参加者である小中学生が発表するという市民参加型のフォーラムを開催した。

②その他

制度に対する市民の理解を深め、将来にわたって制度の安定運営を図るために、『かいごほけん白書』を作成したり、『広報おおむた』や市公式ホームページに掲載する等による制度周知のほか、学習会等へ講師派遣を行い制度の説明や相談に応じている。

(12)相談・苦情への対応

介護保険サービスを利用者が安心して適切に利用できるよう、相談・苦情窓口を設置している。受け付けた相談・苦情は、地域ケア会議を開催するなど関係機関とも協力・連携し迅速かつ適切に解決処理に当たっている。

(13)情報開示の状況

介護保険における認定手続きの透明性を確保するとともに、利用者の心身の状態に基づき適切な保健・医療・福祉サービスが提供されることを目的として、被保険者や居宅介護支援事業者等に介護認定関係資料の開示を行っている。なお、平成18年度より介護予防プラン（要支援1・2）作成のための情報開示は、中央地域包括支援センターで対応することになった。

<実績>

年度	対象	内 訳		
		認定調査表	主治医意見書	審査判定の経過等
18	個人	24	4	3
	事業者	1,896	1,737	469
19	個人	9	6	2
	事業者	2,155	2,052	638

※平成19年度は、実際に情報開示した件数を記載。